

注目が集まる米国高齢者向け施設

ヘルスケアREITが投資対象とする施設には、主に「高齢者向け施設」「看護施設」「医療用ビル」「病院」等があります。当資料では、米国ヘルスケアREITの組入物件別シェアで4割以上を占め、高齢化の進展により注目が集まる「高齢者向け施設」についてご紹介いたします。

米国高齢者向け施設の分類について

米国の代表的な高齢者向け施設は、高齢者住宅とCCRC（終身介護コミュニティ）に分類することができます。各施設の主な入居対象者と提供サービスについては以下の表の通りとなっています。

<施設タイプ別の入居対象者と提供サービスの分類>

施設区分	入居対象者	提供サービスの分類					
		不動産		サービス			
		住居	アクティビティ、娯楽	清掃、洗濯	食事	介護サービス	専門的介護
高齢者住宅	アクティブシニア賃貸住宅	○	○				
	インディペンデントリビング (自立高齢者賃貸住宅)	○	○	○	○		
	アシステッドリビング (軽度要介護者賃貸住宅)	○	○	○	○	○	
CCRC（終身介護コミュニティ）		○	○	○	○	○	○

< 高齢者住宅 >

高齢者住宅には、以下の3つのタイプの施設が存在し、施設により提供されるサービスが異なります。

■ アクティブシニア賃貸住宅

- ✓ アクティブシニア層向けの住宅コミュニティ。主なターゲット年齢層は55-65歳。
- ✓ 居住者は住居のほか、クラブハウス（ラウンジ、映画館、プール、フィットネスジム等を含む）等の共用娯楽施設を利用できる。基本的に生活支援・介護サービスはない。

■ インディペンデントリビング（自立高齢者賃貸住宅）

- ✓ 比較的自立性の高い高齢者向けの賃貸住宅。主なターゲット年齢層は65-75歳。
- ✓ 居住と生活支援サービスの割合はおよそ9：1で、生活支援サービスは食事や清掃、洗濯等の基礎的サービスに限定される。ベビーブーマー世代の退職に伴う需要が期待されている。

■ アシステッドリビング（軽度要介護者賃貸住宅）

- ✓ 日常生活における軽度の介護を要する高齢者向け賃貸住宅。主なターゲット年齢層は75歳以上。
- ✓ ベビーブーマー世代の高齢化に応じ、将来的に市場規模の緩やかな拡大が見込まれる分野。軽度の介護サービスが付加されていることから、平均月額賃料はインディペンデントリビングより高い。



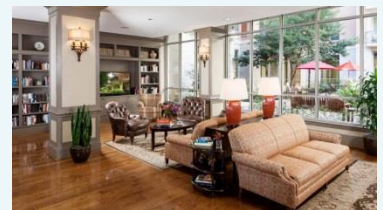
< 高齢者住宅(インディペンデントリビング)の物件事例：Atria at the Arboretum >



オペレーター：Atria Senior Living

所在地：テキサス州オースティン

画像出所：Atria Senior Living



< CCRC（終身介護コミュニティ） >

CCRCは、高齢者住宅で提供している食事や軽度介護等のサービスに加え、病院並みの高いレベルの看護を含めたサービスを一カ所の施設内で提供する総合型シニア住宅です。

- ✓ 高齢者が健康なうちに移り住み、継続的に医療介護サービスまで受けられる居住コミュニティ。
CCRC：Continuing Care Retirement Community の略。
- ✓ 居住者は月額賃料に加え、入居時に多額の入会金を求められる。持家を売却して施設に入るケースが多く、高齢者向け施設のなかでは比較的、景気変動や住宅価格の影響を受けやすい。

< 物件事例：Lake Port Square >



オペレーター：Brookdale Senior Living

所在地：フロリダ州リースバーク

画像出所：Healthpeak Properties

出所：三井住友トラスト基礎研究所の資料、各物件のHPを基に東京海上アセットマネジメント作成

※ 上記はヘルスケアREITが保有する主なヘルスケア関連施設についてご理解を深めていただくための例示です。
※ 個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、当ファンドへの将来の組入れを保証するものではありません。

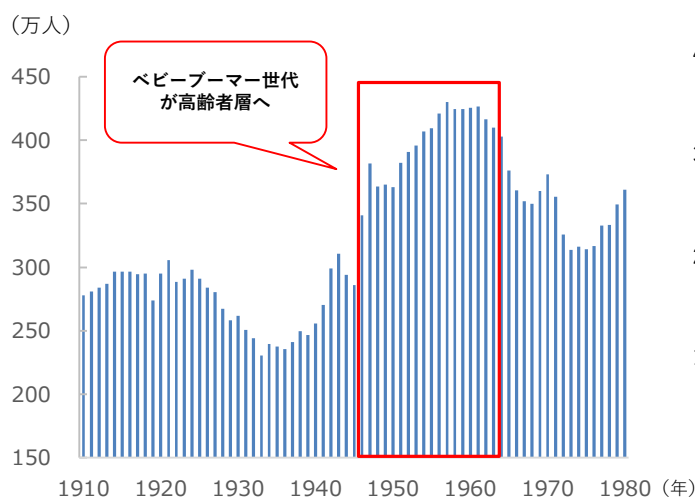
米国高齢者向け施設の状況について

- 高齢化の進展により更なる需要拡大が期待される -

- ✓ 米国ではベビーブーマー世代（1946年～64年生まれ）の高齢化が今後本格化し、高齢者向け施設の需要が一層高まることが予想されています。
- ✓ アシステッドリビングの施設数は、ベビーブーマー世代の高齢化進展による需要拡大を見込み、増加傾向で推移しています。一方でインディペンデントリビング、CCRCの施設数は微増、横ばいで推移しています。

< 米国出生数の推移 >

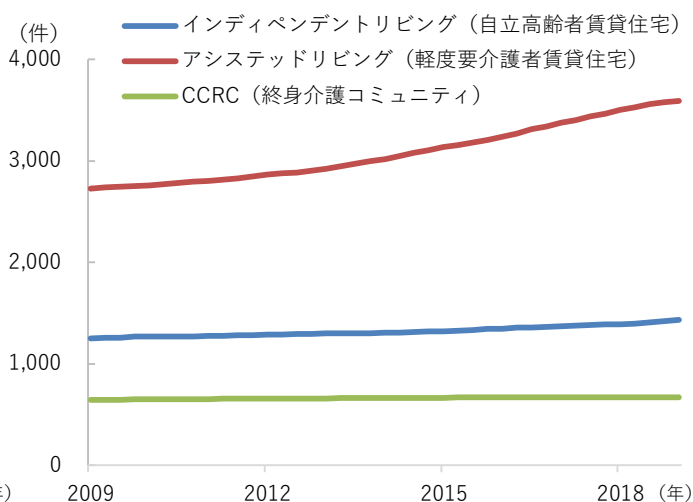
1910年～1980年、年次



出所：米国国立衛生統計センター

< 施設数の推移 >

2009年12月末～2019年12月末、四半期

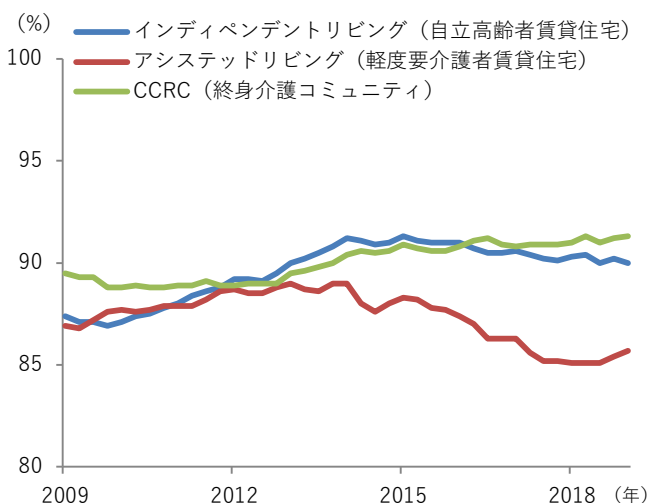


出所：ブルームバーグ（データ元はNIC MAP Data Service）

- ✓ 入居率は供給が増えているアシステッドリビングで低下傾向にありますが、足もとでは底打ちしています。一方で供給が増えていないインディペンデントリビング、CCRCの入居率は緩やかに上昇しています。
- ✓ 月額賃料は全ての施設で上昇傾向が継続しています。高齢化進展による需要拡大を背景に、過去10年で約3割上昇しています。

< 入居率の推移 >

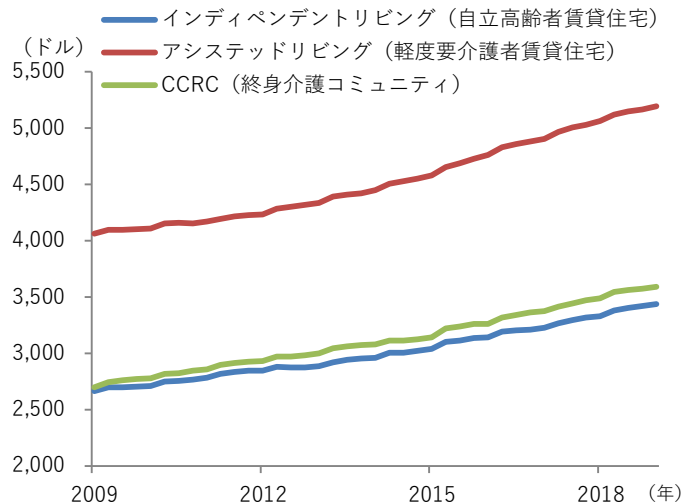
2009年12月末～2019年12月末、四半期



出所：ブルームバーグ（データ元はNIC MAP Data Service）

< 月額賃料の推移 >

2009年12月末～2019年12月末、四半期



※ NIC MAP Data Serviceのデータは全米31都市ベース。施設の大部分が各タイプを占めるものを対象としています。
 ※ 上記は過去の実績であり、将来の動向や運用成果等を示唆・保証するものではありません。



収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

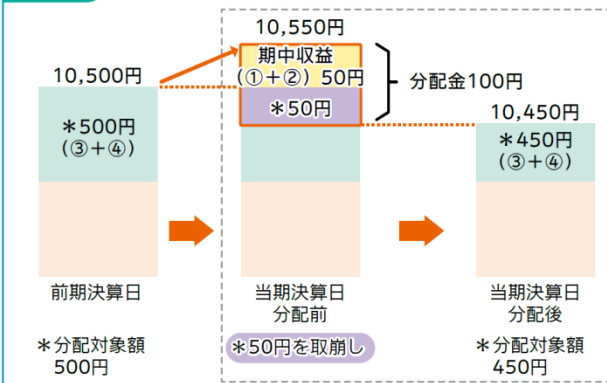
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

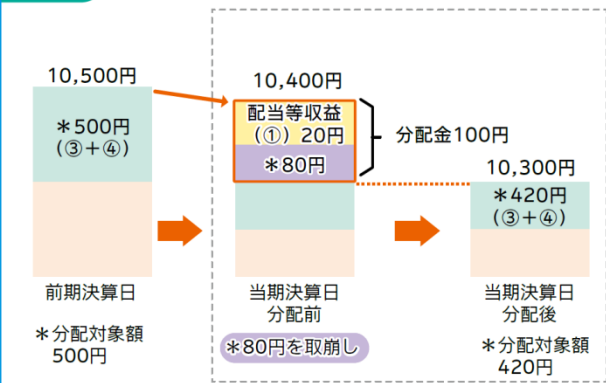
①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



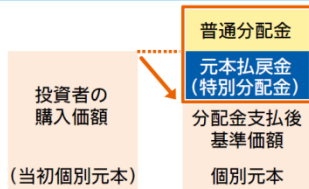
ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



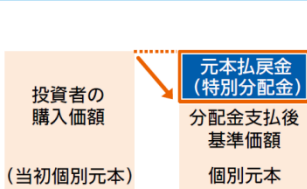
①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。



ファンドの主なリスク

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- **運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。なお、「為替ヘッジあり・毎月決算型」および「為替ヘッジあり・年1回決算型」は原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
金利変動リスク	REITは、金利が上昇する場合、他の有価証券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また金利の上昇は、金融機関等から借入れを行っているREITの場合、その返済負担が大きくなり、REITの価格下落や配当金の減少につながる場合があります。したがって、金利の上昇に伴い基準価額が下落することがあります。
信用リスク	REITは、信用状況（経営や財務状況等）が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該REITの価格が下落する場合があります。したがって、信用状況の悪化に伴い基準価額が下落することがあります。
特定の業種・銘柄への集中投資リスク	ファンドは、ヘルスケア関連のREITに集中的に投資するため、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。また、ファンドでは、比較的少数の銘柄に投資を行う場合があるため、より多くの銘柄に投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
ヘルスケアREIT固有のリスク	ヘルスケアREITは、一般的なREITが行う賃貸事業に留まらず、ヘルスケア関連施設運営に伴う事業リスクを施設運営者（オペレーター）と一部共有している場合があります。また、オペレーターの変更等によりサービス内容や施設利用料等が変更される可能性があり、その影響でヘルスケアREITが投資する施設の事業等が悪化した場合には、当該REITの価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため証券価格の変動が大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
法制度等の変更リスク	REITおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）が変更となった場合、REITの価格下落や配当金の減少につながる場合があります。したがって、法制度の変更に伴い基準価額が下落することがあります。

ファンドにかかる手数料等について

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ 購入時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3%） の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
--------	--

■ 換金時に直接ご負担いただく費用

換金手数料	換金手数料はありません。
信託財産留保額	信託財産留保額はありません。

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	信託財産の純資産総額に対し、 年1.749%（税抜1.59%） の率を乗じて得た額
その他費用	信託財産の財務諸表の監査に要する費用（純資産総額に対し、税込年率0.011%（上限年99万円））、信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用および借入金の利息等が保有期間中、その都度がかかります。 ※監査費用を除くこれらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。
また、ファンドが実質的に投資するREITについては、市場の需給等により価格形成されるため、REITの費用は表示していません。



お申込みメモ

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

購入の申込み	原則として、毎営業日にお申込みを受け付けます。 ※ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日には、受付を行いません。 ※受付は午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取り扱いとなります。
購入単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金の請求	原則として、毎営業日に換金の請求を受け付けます。 ※ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日には、受付を行いません。 ※受付は午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取り扱いとなります。
換金単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金請求受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよび既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2025年10月17日まで
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき、ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還することがあります。
決算日	■（毎月決算型）／（為替ヘッジあり）（毎月決算型）：年12回（毎月18日（休業日の場合は翌営業日）） ■（年1回決算型）／（為替ヘッジあり）（年1回決算型）：年1回（10月18日（休業日の場合は翌営業日））
収益分配	原則として、毎決算時に、分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。
課税上の取扱い	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2019年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。
スイッチング	各ファンド間でスイッチングが可能な場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
その他の関係法人	委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

- 設定・運用は
- 東京海上アセットマネジメント株式会社
- サービスデスク 0120-712-016
- ※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

商号（五十音順）	登録番号	加入協会				東京海上・グローバルヘルスケアREITオープンのお取扱いファンド			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	（毎月決算型）	（年1回決算型）	（為替ヘッジあり）（毎月決算型）	（為替ヘッジあり）（年1回決算型）
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	○	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○				○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第10号	○				○	○	○	○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	○				○	○		
十六T T証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号	○				○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○		○	○	○	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	○	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○				○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○		○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	○	○	○

【一般的な留意事項】 ●当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。

●当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

●投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。●投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。●投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。●当資料にインデックスが記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。